（連盟事務局補足） 見坂議員のR8.2.16意見交換会で次のご発言(準会員通信第167号6.22配信)　No2資格の連盟補足
・私から皆さんへのお願いです。建設コンサルタント業界の課題として、まずは仕事量の確保、予算の確保が最大ですが、利益率のアップ、低入札調査基準価格、最低制限基準価格、諸経費の引き上げ、技術者単価アップなど色々あります。どの辺からどうやって進めていくのがよいのか、具体的にご提案頂ければ、国交省にも知恵を借りて進めていきます。

60テーマ中から抽出した12の要望事項（地方優先の①～⑫順位）　北海道１、東北１、北陸２、近畿２、関東１、本部５

キーワード	評価	本・支部	発言順位案	若手の会からの要望 見坂参議院議員にお伝えしたい事　（1）～37テーマ 見坂参議院議員にお伺いしいたい事（2）～23テーマ	事務局コメント(村田会長コメント挿入)
魅力・地位向上	○	北海道	①	(1)1　業界の魅力・地位向上に向けて労務環境に関する施策の推進　事務局メモ 「柔軟な運用」等の案を話せるとよい 建設コンサルタント業務において、若手技術者は社会貢献、給与水準で高い満足度や魅力を感じている一方、残業の多さ等の労務環境により、その魅力が損なわれていると感じています。これから迎える50歳以上の熟練技術者の退職増に伴う、担い手不足等が危惧される中、建設コンサルタントが持つ技術力を高い水準で維持・継承するためには、より多くの若い技術者が従事・定着する業界の魅力・地位の向上が不可欠と思われます。業界の魅力・地位の向上に向け、労務環境に関する施策（履行期限の平準化、次年度への繰り越しの柔軟な運用、技術提案書の作成時期への配慮等）の推進を希望いたします。	「柔軟」「配慮」について具体事例等あるとわかりやすい。
				（連盟事務局補足）平準化、繰り越しについては佐藤前議員が講演（R4.10.21　準会員通信163号R8.5.25配信）で発言　決算委員会(R5.27)での見坂議員の発言 R3.2.16佐藤様講演　大事なことは建設コンサルタント業務は出来上がったモノを買うわけではない、ここを間違うと混乱する。予算という年度の中で車やテレビを買うなら安いモノを買えばいい。業務は、安ければいいというものではない。1月、2月に契約して3月にできるわけがない、モノを買うのとは違うと我々はず一っと言ってきた。四半期毎の出来高、仕事が安定することが一番大事である。第1四半期は年度の1／4分をやればいい。国交省や農水省に言っているが理解に時間がかる。理解させることが品確法で私がやろうとしていることである。 R4.10.21佐藤様講演　令和5(2024)年からは超勤規制が厳しくなるから、それを守りながら報酬をもらえるようにする必要がある。「調査設計に繰り越しを認めていなかった」のを認めさせた。でないと平準化はできない。 R8.5.27見坂議員発言　（建設事業について役人時代の経験）公共事業予算は、1年繰り越しして使うことができます。これは地元との調整が難航したり、用地交渉に時間がかかり、契約ができずやむなく翌年度に繰り越しとなったケースで時々発生します。	
知名度、地位向上	△	近畿		(1)14　業界の知名度・地位向上について　事務局メモ 活動の具体事例、知名度向上の案を話せるとよい 業界の魅力発信に向けた活動を続けていますが、建設コンサルタント業界の知名度向上の難しさを日々感じていますので、この業界の知名度や地位の向上を期待しています。	「魅力発信活動」の具体例の説明（村田会長、以下「会長」）と「知名度・地位向上」の「具体的な提案」があるとよい（災害時の対応（1）No21、品確法への資格の明記等）。 知名度・地位向上へ政治に「どんな行動」を期待するのか（会長）
認知度、地位向上	△	本部		(1)18　給与・処遇の抜本的改善　事務局メモ 給与は各社の課題？　資格の地位向上の案を話せるとよい ・技術者単価は上昇しているが、給与に反映されない　・資格の社会的認知度が極めて低い⇒向上するためにして欲しいことは？ →給与ガイドラインの設定、成果に応じた給与制度、資格の社会的地位向上が必要	給与ガイドは個別企業の課題（会長）で議員の対応外？「認知度向上」の「具体的な提案」があるとわかりやすい。
地位向上	△	本部		(1)21　建設コンサルタント業の社会的地位向上と国民認知　事務局メモ 地位向上の案を話せるとよい ・建設産業界の社会的地位や認知度が極めて低い　・災害復興での建設産業界の貢献が過小評価されている （一般的な貢献度の認識：自衛隊＞ボランティア＞その他）→建設産業界の社会的地位向上の取組や災害復興における建設産業界の貢献の「可視化」が必要	建設業界→建設産業界（建設業ではないので） 「貢献の可視化」の「具体的な提案」があるとわかりやすい。
				（連盟事務局補足）R6.2.19意見交換会での佐藤前議員の発言 建設コンサルタントの知名度が上がるように頑張ろう。建設業は、最初に現場に行っても、災害の現場で目立つのは「自衛隊が、消防が来ました。」と後に続くマスコミが宣伝する。建設業は、ユニフォームがないのが問題で皆自分の会社のユニフォームだ。NHKが被災現場で撮っても「○○組」では、組の宣伝になるから放映できないという。工夫が必要で、建設コンサルタントも支部毎にユニフォームを作っては如何か。	
魅力向上	△	本部		(1)32　建設コンサルタントの魅力向上へ制度・予算　事務局メモ 制度、予算的対応の案を話せるとよい 業界全体で働き方改革が進められていますが、若手エンジニアの業務負担や処遇改善はまだ途上のように感じます。地域のインフラを守る「建設コンサルタント」の重要性を広く認知してもらい、若手が誇りを持って働き続けられるような、さらなる制度的・予算的な後押しを求めたいです。	「認知度向上」「制度的・予算的対応」について「具体的な提案」があるとよい（会長）
魅力、認知度向上	◎	本部	⑧	(1)34　業界のイメージアップと認知度向上　事務局コメント 活動の概要を配布できると理解が進むのでは？ 防災や地域活性化において我々建設コンサルタントの仕事は不可欠ですが、一般市民への認知度やイメージは決して高いとは言えません。業界のイメージアップや認知度向上は、若手の人材確保に直結します。国や自治体レベルでも、インフラの重要性を発信するSNSなどデジタルメディアの活用や、現場見学や体験イベント、建コン視点の防災ツーリズムなどアウトリーチ活動を後押ししてほしいです。	概要説明（写真、図、概要など配布して説明）があるとよい あるいは見坂議員に説明に伺うか
魅力向上		本部		(2)22　建設コンサルタント業界の魅力向上　事務局コメント 建コン協の課題？ ・建設コンサルタント業界の魅力向上のために必要なこと	持論を提案されては？ 「必要なこと」は、技術者個人・企業・業界・政府としてか（会長）
人材確保への魅力発信	○	本部		(1)37　建設産業界の人材確保について　事務局メモ 魅力発信の取組の案を話せるとよい 建設コンサルタント業界における若手の育成と定着は喫緊の課題であるが、現状は採用した人数に対して若手の離職率が高く、技術の継承が滞っていると考える。このままでは将来、建設コンサルタント業界を支える人財が不足する恐れがある。（人手不足による業務過多で、更なる人手不足を招く恐れもある）建設コンサルタント業界のみならず、建設産業を含めて、国をあげて人財を増やすための魅力発信の取組が必要と考える。	「魅力発信の取組」についての「具体的な提案」があるとわかりやすい（会長） 建設業→建設産業
認知度向上	○	北陸		(2)5　土木業界や建設コンサルタントの認知度向上に向けた取り組みについて　事務局メモ 政治面の視点の案を話せるとよい ・土木業界は縁の下の力持ち的な仕事で一般的な認知度が低いと感じます。例えば、医療業界や自衛隊などは、活動が表現しやすい業界はテレビドラマのテーマとして取り上げられ、有名な芸能人が出演するなど世間のイメージや認知度が高いものと思います。これをきっかけとして、業界を志す人が増えたり、子供に進路として進める親も多いのではないかと思います。現場で目にする工事業者は比較的認知度が高いと思いますが、建設コンサルタントは表に出る機会が無く、一般の方にほぼ知られていないと思います。土木業界や建設コンサルタントを認知して貰う取り組みが必要と考えますが、その手法についてお考えはございますでしょうか。 ・例えば、建コン北陸支部では、中学生・高校生を対象とし、土木の仕事を紹介する土木出張PR（新潟県・測量業協会・建設業協会・建コンの合同）に取り組んでいます。地道に認知を広げる活動も大事ですが、また違った政治面の視点からどのようなアプローチが考えられますでしょうか。	まずは自ら思う所を提案してはいかがか？ 銘板設置等の関係者の明記（会長）
資格	○	東北	②	(1)(2)2　技術士資格（エンジニアとして）の地位向上が一層必要ではないか　事務局メモ (1)17◎だが東北1件故、案を話せるとよい ・技術士という資格が、国家資格であることに対し、認知度含め、業界外での地位が高くないと感じる ・そのため、資格取得含め、若手技術者の“技術者”としてのモチベーションが上がらない ・コンサルタント含め、エンジニアとしての社会的影響力、認知度、地位が向上しない ・結果、“やりがい”、“社会貢献へのモチベーション”につながらない	「地位向上」への「具体的な提案」（左記下連盟補足参照）があるとわかりやすい（会長）
				（連盟事務局補足）見坂議員には、R8.2.16の意見交換会で次のような発言を頂いている(準会員通信第167号6.22配信)。技術士定時総会懇親会にてご挨拶（けんざか通信第64号） ・私は技術士資格（建設部門）を登録し国会の技術士議員連盟にも入っています。政治の世界でも技術者の地位向上の観点からも、高度マネジメント人材の育成の法制化等も検討していきたいと思います。 R8.6.15技術士会懇親会　林芳正総務大臣(技術士議員連盟会長)ら来賓としてご挨拶。技術士制度の更なる充実と、技術士の地位向上、産業界での活躍促進に尽力します。	
資格	◎	本部		(1)17　技術者資格制度の時代適合　事務局メモ 提案があると良い。評価は◎で高いが東北へ譲る　制度の案等を話せるとよい 技術士試験などの資格制度について、現状は筆記中心となっており、実務能力や思考力を十分に評価しきれていない面もあると感じています ・デジタル化や実務能力評価の導入　・多様な能力を評価できる試験制度への見直し　など、現代の技術環境に即した制度改革を期待します。	試験制度へ具体的提案があるとよい、筆記試験が悪いわけではない、多様な能力評価の方法・活用先は？（以上会長）　見坂議員は技調課長時代に資格担当で働き掛けに期待が持てるかも（連盟補足参照）。
				（連盟事務局補足）けんざか通信第56号（R8.4.13）　第57号（R8.4.20） （第56号）　建設産業分野におけるあらゆる資格試験について、実務との乖離が生じないよう関係省庁に見直しをお願いしています。 　かつて、私が国土交通省で技術調査課長をしていた際に、測量法の改正を行い、測量士の試験内容についても見直しを行いました。試験問題を実務と乖離のないように見直しただけで、測量士の試験の合格率が、見直し前の令和6年の13%から、見直し後の令和7年には40%まで上昇しました。これは試験問題を易しくしたわけではなく、現場の実務を意識した試験問題に変更したことにより、実務能力の高い方が合格できるようになったということです。 同様に、現在は、一級建築士や電気工事施工管理技士、更には外国人の技能実習制度の評価試験など、あらゆる試験において、実務との大きな乖離が生じないように見直しを働きかけています。 これから人手不足がますます深刻な社会問題となる中で、実務能力に長けた方々にはしっかりと資格を取得していただき、現場の責任者として建設産業分野で活躍していただきたいと思っています。 （第57号）　測量法改正　測量資格者の増加に大きく寄与しているとの報告を国土地理院からいただきました。 今後も測量士に限らず、あらゆる資格制度について実務能力重視に変更していくなど、担い手不足の改善に少しでもつながるように、引き続き尽力します。	
提言	◎	北陸	③	(1)7　能登半島地震からの復興まちづくりの推進・災害に強いまちづくりの推進　事務局メモ 提言概要を配布できるとよい ・北陸地域では令和6年に能登半島地震や豪雨により甚大な被災が発生し、従来から過疎化や高齢化の進行していた能登地域では人口流出が加速していると実感します。これを食い止めるため、復興まちづくりにスピード感を持って取り組むことが重要と考えます。 ・また、北陸地方は、能登と同様に中山間地や多数の河川を抱えており、防災・災害に強いまちづくりの推進（防災対策・河川改修等）を進めることも、住み続けたいと思えるまちづくりの一部と思います。 ・建コン北陸支部では、30年後も北陸を「ずっと居たい」「いつか戻りたい」「また行きたい」「関わり続けたい」地域とするため、都心のみならず郊外地・中山間地集落も様々なインフラメニューに取り組むことを「北陸インフラづくりの提言」としてとりまとめています。魅力的なまちづくりが出来るよう、予算確保についてお願いしたいと考えます。	「提言」について、資料を示すとか、「説明に伺いたい」とかブッシュしてはいかがか？

キーワード	評価	本・支部	順位案	発言	若手の会からの要望 見坂参議院議員にお伝えしたい事 (1)～21テーマ 見坂参議院議員にお伺いしいたい事(2)～23テーマ	事務局コメント(村田会長コメント挿入)
ビッグプロジェクト	△	北陸			(1)5 地方部のビッグプロジェクトの創出・推進　事務局メモ ビッグプロジェクトの案を話せるとよい ・北陸地域の若手技術者が関わる業務は、老朽化した構造物の維持・補修や小規模な改築事業が中心となり地域を支える誇りがある一方で、「夢が無い」という声が挙げられています。新3K「希望(将来性がありキャリアを築ける仕事)」「給与(魅力的で安定した仕事)」の目標に示されるように、若手技術者が「夢」や「やりがい」を実感するためには、目玉となるビッグプロジェクトが不可欠と考えます。 ・長期間にわたる大規模事業は大きな魅力を持ち、地域コンサルタントへの入職の動機に繋がると思います。特に、若手を含めて人口流出に歯止めがかからない地方部への大規模事業の積極的な立案・推進をお願いいたします。	「ビッグプロジェクト、大規模事業」の「具体的な提案」があるとわかりやすい。 新3K 給料、休暇、希望
					(連盟事務局補足)建設業政策あり方勉強会検討の主な施策として次が上がっている。(建設工業新聞R8.4.6) ・「人を大事にする」産業へさらなる処遇改善、働き方の見直し、柔軟な働き方、人材育成、AI時代を見据えたリスキニングの充実 ・「真に経営力のある」産業へ地域建設業の経営力等の強化、民間工事も含めた業界全体での生産性向上、AI・デジタル技術の積極活用、技術開発・投資の促進、書類事務の簡素・効率化、システム連携 ・「未来に続く」産業 女性や若者などへの情報発信・イメージ改善、DXなどにより働きやすくなった建設業の実態や魅力、やりがいなどの発信を強化	
ビッグプロジェクト	△	北陸			(1)4 技術者単価の継続的な向上、総事業量(予算)の増加　事務局メモ 大規模次行、夢を語れるとよい ・近年は設計技術者単価の引上げが続き、新3K「給与(魅力的で安定した収入)」に向けて、労働環境の改善に繋がっていると感じます。一方で、北陸地域の地域コンでは職員の高年齢化が進み、若手や女性の従事者が十分に確保出来ていないという声も聞かれます。魅力的な人材に入職して頂き業界改善に繋げるために、引き続きの技術者単価の継続的な向上をお願いしたいです。 ・また、技術者単価は増加していますが予算の総額はほぼ変わっていないと聞きます。地方は老朽化構造物の維持管理への予算が増加する一方で、大規模な新規事業が少なく、若手からは「夢が無い」という声が聞かれます。担い手不足を解消し、魅力的な人材に入職して頂き業界改善に繋げるために、総事業量(予算)の増加に取り組んで頂きたいと考えます。	新3Kの記述？(補足参照) 技術者単価、予算は、例年建コン協の要望事項ですので、優先順位は低い？(下位職種の単価UPならわかる) 予算総額が変わってないのは発注件数減のため(会長) 「大規模事業」「夢」を具体的にぶつけては？
					(連盟事務局補足) 新3K:給料、休暇、希望 新4K:新3Kに「かっこいい」を追加 R6.11.21意見交換会での見坂議員からの技術者単価、予算に関する発言(準会員通信166号6.15配信) 令和3年の関東地整企画部長を経て、令和4年6月から建設コンサルタント業界の窓口の大臣官房技術調査課長に就き、当時岸田内閣が発足し「民間企業に5%以上の賃上げをお願いした」のを受けて、賃上げには担当する技術者単価のアップが必須と考え、結果的には翌年5.4%(設計業務は7.1%)に上げた。上げる際には調査結果から異常値を除く等工夫をしました。しかし、近畿地整局長(R5.7～R6.5)の時に調べると、技術者単価が上がっても予算総額が増えていないため発注件数が減っていた。物価が約2割と人件費が上がっているのだから職域代表の私がなすべきことは、公共工事の予算を増やすことと心得ています。実施中期計画の予算は最低でも20兆円にしないと多く」の会社がたたき合い、価格競争となり元も子もなくなると思っています。 建設コンサルタント分野の給料は他の産業に比べてまだ安い。若い人はシビアであり、他の産業に勝って、担い手不足にならないように技術者単価をもっともっと上げていく必要があります。 R8.5.27決算委員会で金子大臣へ令和9年度の予算要求への決意を迫る 金子国土交通大臣:今後も中長期的な見通しのもと、安定的持続的な公共投資を行って、民間投資の後押しが必要です。資材価格や労務費などの上昇を考慮し、必要十分な公共事業予算の確保に努めて参ります。 「大規模な新規事業」や「夢が無い」については佐藤前議員(R5.11.14意見交換会)、故足立議員(R5.2.20講演)発言 佐藤議員(天羽建コン協常任理事から「四国に夢のあるプロジェクト」を要望したことに対して) 希望、夢は、皆さんから提案を頂きたい。いいと思うことをどんどん提案頂きたい。四国は南海トラフが動いたら30万人死ぬと言うが誰も真剣に考えていない。津波が来て階段では無理で避難用スロープがいる。逃げた先には食料とかトイレとか必要でやることが沢山ある。それも含めてビックプロジェクトである。 足立議員 「ビックプロジェクト」ついては、建設コンサルタントの皆さんから「日本ではこんなプロジェクトが必要である」の提案をして頂きたい。 R7.11.18意見交換会 ビッグプロジェクトについてのやり取り 野本常任理事 給料上げる、残業を無くすと言ってもやっていることが魅力なければ若手は集まらないので「夢のあるプロジェクト、魅力あるインフラ整備」へ働きかけをお願いします。 見坂議員 第二青函トンネル、第二関門海峡プロジェクトのようなものが日本のどこかで動いていると若い人がそれにのってきて、「これからの建設産業っていいな」とか「俺も携わりたい」と思って入職するのではないかと思います。	
ビッグプロジェクト		北海道			(2)1 第2青函トンネルに関する今後の展望について　事務局メモ 過去に対応済(連盟補足参照) 第2青函トンネルに関する今後の展望について、ご教示賜りたく存じます。 北海道と本州の物流は、海路・空路に依存しており、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が切迫している中、災害時の広域的な応援・物資輸送に脆弱性があると認識しています。また、社会情勢を踏まえた安全保障の面でも、北海道と本州の輸送の確実性は重要な課題と思われます。北海道～本州間の物流強化として期待され、若手技術者としても夢のある第2青函トンネルのプロジェクトの今後の展望についてご教示賜りたく存じます。	既に議論済みであり、建コン協から各社に伝わっていない事実が浮き彫り？
					(連盟事務局補足)見坂議員との意見交換会で早野北海道支部長からの第二青函トンネルの整備要望に対しての発言 R7.11.18 北海道の為だけでなく、日本として必要だと思います。昔は道路トンネルの場合30kmを超えると換気塔が必要でしたが、車の性能が良くなって排気ガスがほとんど出ません。更に今後は電気自動車が増え、トンネル完成の20年後には排気ガス問題は無くなって道路トンネルが可能だと思います。 R8.2.16 私も第二青函トンネル建設プロジェクト推進議連に、多方面でプロジェクトの話をしていたので、「技術的な観点からアドバイスを」と請われ入りました。重要なプロジェクトであり推進すべきです。国と食の安全保障を考えると、北海道は大事な地域であり、陸続きにすべきです。道路で北海道と本州が繋がっていないのは、日本の大きな欠陥だと思います。 けんざか通信第71号fR8.7.21 「第二青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟」から自民党小林政調会長に第二青函トンネルの必要性をとりまとめた提言を提出した。	
人材	○	北陸	④		(1)9 多様な人材が働きやすい環境の整備・担い手の確保 事務局メモ 働き掛けや進学者増の案を話せるとよい ・地方は人口減少が進んでおり、持続的に業界を維持するためにも、育児や介護で時短勤務が必要な方など、多様な人材が働きやすい環境を整えることが必要と考えます。国土交通省や地方自治体の発注業務においても、これらの人材への配慮が浸透してきていると実感しています。これらの環境整備について、引き続き行政への働きかけをお願いしたいと考えます。 ・同時に土木の間口(入口)を開くような取り組みも必要と考えます。例えば、同じくエッセンシャルワーカーである医師業界では、大学の医学部入試で女性枠や地域枠があると聞きます。男性中心となっている建設産業界の構造について、土木系高校・大学への進学者を増やすなど、業界への入口の部分から変え、建設産業界で様々な人材が活躍出来るような取り組みを推進して頂きたいと考えます。	環境整備の政策の水平展開、活躍できる取組などの具体的な施策の提案がほしい(会長) 結局魅力的な業界をつくることが進学者増になるのでは(会長) 土木業界→建設産業界
					(連盟事務局補足)女性版骨太方針 理工系人材を倍増 戦略17分野など活躍促す(建設工業新聞R8.6.29) ・政府は、すべての女性が輝く社会づくり本部と男女共同参画推進本部の合同会議を開き、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026」(女性版骨太の方針)を決めた。理工系女子人材を倍増する目標を盛り込み、大学の工学系学部の女子学生の割合を40年に37%(25年18%)に高める。大学の取組を交付金や補助金で支援し、政府の戦略17分野などでの活躍を促す。 ・会合で高市首相は「成長戦略分野の女性活躍を進める」と表明し、学部の新設・転換、理工系計画の選択の拡充などを関係閣僚に指示した。 ・方針には ▽女性の生涯にわたる健康支援 ▽戦略分野の女性の活躍 ▽女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり ▽安全・安心が確保される社会の実現等 の取組を盛り込んだ。 ・AI・デジタル技術を活用する人材や、地域を支える人材を育成する学校を支援し、ロボット開発、遠隔操作、女性用トイレの整備といった女性が働きやすい職場環境の整備に一段と力を入れる。	
人材、単価、報酬	△	本部			(1)15 技術者の持続的確保に向けた評価・報酬制度の改善 事務局メモ 育成仕組み、人材確保制度等の案を話せるとよい インフラ老朽化対策や防災分野の重要性が増す中で、建設コンサルタントの役割は拡大しています。一方で、若手育成には時間とコストがかかるものの、十分に評価・対価に反映されていないと感じる場面があります。 ・技術者単価の適正な引き上げ ・若手育成や技術力を評価できる仕組みの強化 など、長期的に人材を確保できる制度設計をお願いしたいと考えています。	「技術者単価の適正な引き上げ」への法制度、「技術力を評価できる仕組み」「人材確保できる制度設計」の仕組みについて具体的な提案ができるとよい(会長)
					(連盟事務局補足) 品確法 (公共工事に関する調査等に係る資格等に関する検討)第32条 国は、公共工事に関する調査等に関し、その業務の内容に応じて必要な知識又は技術を有する者の能力がその者の有する資格等により適切に評価され、及びそれらの者が十分に活用されるようにするため、公共工事に関する調査等の担い手の中長期的な育成及び確保に留意して、これらに係る資格等の評価及び資格等に係る精度の運用の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。 品確法の運用指針(改正品確法第22条に基づく発注関係事務の運用に関する指針) Ⅳ. 多様な入札契約方式の選択・活用 2－2業務成果の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に配慮した入札契約方式の活用の例 (1)地域における社会資本を支える企業を確保する方式 (2)若手技術者や女性技術者などの登用を促す方式 建コン協「新たな報酬のあり方についての提言(一次案)」の要点(報酬のあり方WG R5.7.10Mon連盟にて入手) 提言2-1:官民連携業務に対応する新たな報酬形態「成果連動型民間委託契約方式」(PFS:Pay For Success)による成功報酬方式の導入 提言2-2:新たな付加価値を生み出すインセンティブを取り入れた報酬形態の構築 報酬の増減に関係するインセンティブは、コスト削減や工期短縮だけではなく、例えば、事業を進める中であらかじめ設定されたCO2排出量に対する低減分を金銭換算(1t当たりのCO2貨幣価値原単位等)して報酬する等のインセンティブを取り入れた報酬形態の構築が必要である。	
若手・女性技術者	○	本部			(2)7 若手・女性技術者のキャリア形成支援について　事務局メモ 取組の案を話せるとよい 建設コンサル業界では、20～30代において以下が重なる傾向があります。 ・技術士取得(自己研鑽・受験) ・プロジェクト管理経験の獲得 ・結婚・出産・育児などのライフイベント 特に女性技術者においては両立負担が大きく、キャリア継続に課題を感じる場面があります。そのため、 ・若手・女性技術者の継続就業支援 ・ライフイベントとキャリア形成の両立支援策 について、国としてどのように取り組んでいくお考えか、お伺いできれば幸いです。	「取組」を提案してはいかが？

キーワード	評価	本・支部	発言順位案	若手の会からの要望 見坂参議院議員にお伝えしたい事 (1)～37テーマ 見坂参議院議員にお伺いしいたい事(2)～23テーマ	事務局コメント(村田会長コメント挿入)
生成AI		本部		(2)16 生成AI活用に向けた法整備　事務局メモ 建コン協、国双方で課題対応要？ ・AIの活用が今後も考えられると思うが、建設産業界で普及させるためには情報漏洩面での制約の緩和が必要だと思うが、業界におけるAIの法整備等は何か考えているのか。	土木業界→建設産業界 次の(1)8の連盟補足参照
生成AI活用		北陸		(1)8 DX・AI推進のための環境整備　事務局メモ R8.2.16の意見交換会(連盟補足参照)にて要望済み ・DXやAIなどの新技術が急速に進展しており、これらのユースケースは後追いの現状と感じています。国土交通省では、R8年度より設計・調査業務への生成AIの積極的な活用を進める方針が示されましたが、実務(現場)レベルでは活用の方法が手探りの状況です。 ・官・民ともに積極的にAIの導入に取り組む必要があると考えますが、情報流出や誤情報などの観点から浸透には時間が掛かるものと想定されます。AIの導入について柔軟なご対応を頂くように行政への働きかけをお願いしたいと考えます。	「柔軟な対応」について具体的な提案があるとわかりやすい。
				(連盟事務局補足)AI導入ではR8.2.16の意見交換会(準会員通信第167号6.22配信)で次のようなやりとり。 福岡 建コン協副会長 建設コンサルタントの地位向上に関連してAIが発達し、近い将来、設計とか計算、資料作成等の大半が代替可能となるのかと思うのですが、最後にその価値を決めるのは人間の判断と責任であり、そのためには高度なマネジメント能力が必要となると認識しています。しかし、現行の制度では、高度なマネジメントが求められる業務でも、価格競争に巻き込まれる懸念があり、プロポーザルは技術競争とは言え、業務の参考規模が決まってますので、上限拘束になる懸念があります。今後の高度マネジメント人材の育成とか法制度化、もう一つは、技術と人材と実施体制でコンサルタントを選定した上で価格交渉するとか、そのようなやり方が今後のAI時代にふさわしく、かつ建設コンサルタントの地位の向上等に寄与すると考えてます。時間がかかっても仕組み作りなどを検討して頂きたい。 高橋 建コン協副会長 ここ数年生成AIの活用が急速に進んでいて、成果物の品質確保、業務の効率化に大いに役立っています。この点から過去の成果品を生成AIの学習データとして賢く使いたいと考えていますが、契約約款や著作権法の課題があり発注者との調整が必要です。国交省としても既存成果品の活用には前向きだと聞きますが、国としての活用ルールの設定を急いで頂いて早期に国の宝の山である、既存成果品の活用ができるようにスピード感を持ったスケジュールの提示が必要かと思っており、後押しをお願いします。 見坂議員 正にこの業界、法制化も含めてできていないので、次の品確法の検討課題だと思います。でも品確法の改正(令和6年改正)は5年毎なので遅くなりますので、具体的な提案を頂ければ、国交省の契約約款とか色々なルールを先行して変えていくことが考えられます。個別具体的に今の契約約款の「ここが弊害、ネックなので、生成AI、成果物の活用ができない」等を教えて頂ければAI関係を品確法改正の中に位置付けたいと思います。高度なマネジメント人材のお話ですが、最後に決断して見極めるのは人の力ですので、技術者の地位向上の観点からも取り組みます。 R8.2.5Thu建工11面 建コン協大本会長 DX関連では生成AI技術のコンサル業務への活用推進や、著作権など使用ルールの検討に着手した	
生成AI活用	○	本部	⑪	(1)28 生成AI活用に向けた法整備について　事務局メモ 説明資料があるとよい ・今年、「河川砂防基準」を効率的に活用するために、生成AI向けの専用学習用データセットが公開されたが、ぜひ、他の分野の基準についても同様の動きを進めてもらいたい。(生成AI活用を進める中で、基準類や成果物の著作権や所有権が大きな課題となっていると感じるため。)	河川砂防と他の分野は活用の進め方が同じか？ (1)8(上記)の連盟補足参照
地方の公共事業	△	北陸		(1)6 建設コンサルタントの魅力向上へ制度・予算　事務局メモ 連盟補足の通り要望済だが再要望可 ・現在の公共事業評価では、費用対効果(B／C)を重視する観点から、大都市圏へ予算が集中する傾向が見られるのではないでしょうか。都市部への集中投資は一見効果的である反面、地方との格差を拡大する要因と思います。 ・北陸地域は太平洋側が被災した場合のバックアップ機能を持ち、従来のB／Cでは図れない価値を有していると思います。地域の活力を維持していくために、経済的な効率性のみに着目したインフラ投資の在り方を見直し、災害時の代替性や国の安全性の向上など、多面的な価値を評価して頂く仕組みづくりや、地方部における公共事業予算確保をお願いいたします。	「災害時の代替性や国の安全性」について具体的な説明があるとわかりやすい。
				(連盟事務局補足) B/CについてR6.2.19の意見交換会での佐藤前議員のやり取り(準会員第163号5.22配信) 天羽四国支部長 能登半島地震の状況から特に室戸岬は能登半島と同じ状況だと地震発生直後に痛感しました。B/Cだけでは地方は中々成り立ちませんので、地方強靭化として事前防災に関する事業を多く取って頂いて地方の国土強靭化を進めて頂ければと思います。 佐藤議員 B/Cは同じ事業を比べるのであって、全然別の事業を比べるのは違う。Bでカウントできないことが沢山ある。国はBの割引率を4%にしているが、Bの計算も違うので穴だらけのB/Cであり頑張ってほしい。B/Cでなくて、起きたらどうするかを防災面から考えておく必要がある。 6. 26Fri建工2面 見坂議員ら自民党参議院議員有志で公共事業評価制度見直しを6.25に提言 ・既存の「数値による選別」から「国家戦略に基づく総合的判断」へと評価手法を転換するよう求めている。新たな評価軸の構築を提案する。 ・B/Cに用いる社会的割引率が2004年の設定以来、見直されていないことも問題視する。 ◇けんざか通信第70号 8.07.14 ≪骨太の方針2026≫ 令和9年度政府予算の基本的考え方になる「経済財政運営と改革尾基本方針2026(いわゆる「骨太の方針」の策定作業が佳境を迎える。注目ポイントは2点 ①国土強靭化予算の「別枠」確保について ②社会資本整備における「B/C偏重からの脱却」 社会資本整備の推進にあたり、B/C(費用便益比)への過度な依拠から脱却するという、歴史的な記述が盛り込まれた。これは、今年3月に自民党内で「公共事業評価の見直し」「社会的割引率(現行4%)の見直し」をテーマとした勉強会を立ち上げ、早急に提言をとりまとめ政務調査会長、内閣府特命担当大臣に申し入れたことが奏功したもの。「骨太の方針」には、具体的に「公共事業評価について、費用便益比等に過度に依拠せず、国家戦略、防災・減災、国土強靭化、地域の命と暮らしを守る基盤機能等を踏まえた総合評価へ見直すとともに、近年の金利状況等を踏まえた社会的割引率を見直す」と記されている。 社会資本整備の評価手法を大きく転換する極めて重要な一歩である。 公共事業評価 社会的割引率を見直し 骨太方針原案 インフラ整備議論に弾み(建設工業新聞2026.7. 16 1面) ・「経済財政運営と改革の基本方針2026」の原案に、公共事業評価を費用便益比(B/C)などに過度に依拠しない仕組みに見直し、社会的割引率を改めることが盛り込まれた。 ・B/Cは公共事業の評価や採択に使われる。事業の効果(便益)と費用から、大きければ事業は妥当とされる一方、1を下回ると在り方が問われる。社会的割引率はB/Cの算定に用いる。将来の便益、費用を現在に価値換算する指標で、低ければ価値が減らず、B/Cが上昇しやすくなり、その設定は事業の評価を左右する。現在の割引率は04年当時の10年物国債の実質利回りなどを参考年、4%に定められている。設定から20年が経過し、4%の固定観念化を懸念する見方がある。	
インフラメンテ		北陸		(2)4 インフラの維持管理について　事務局メモ 連盟補足の通り、提言が出ており、要望の対象外か？ ・~~土木業界では~~既存インフラの維持管理が重要課題となっており、民間も巻き込んだ包括的なマネジメントの取り組みも始まっています。首都圏で事例が報告されるに留まり、肌感としては取り組みが進んでいないように感じますが、人材確保や予算的な面で課題などがありましたらご教示ください。 ・また、笹子トンネルの崩落を契機として、土木構造物の点検の取り組みが浸透して参りましたが、昨年度の八潮市の道路陥没のように予期せぬ事故が生じたように、今後、~~土木~~インフラの老朽化の進展に伴って問題が顕在化してくるものと考えます。これらに対応するため、法定点検の期間(間隔)や内容の見直しなどの新たなスキームが必要と考えますが、お考えがございますでしょうか。	既に今後の対応が発表されているので除外するか(連盟補足資料参照) 現状の対策を伺うか(会長) 「土木」「土木業界」を削除してはいかが(土木限定か？ インフラの範囲は広い)
				(連盟事務局補足) '1.29Thu建工2面 インフラを守る 提言受け法令・制度見直しへ ・事故を受け国交省は対策検討委員会(委員長・家田仁政策研大学院特別教授)の初会合を2025年2月21日に開いた。検討委は3次にわたる政策提言で全国の下水管路の点検強化などを求めるとともに、インフラ全般の維持管理・更新で抜本的な見直しを打ち出した。 ・第1次提言3月17日 「全国特別重点調査」の実施を提案。 ・第2次提言5月28日 「管路の損傷しやすさ(ハザード)」と「事故発生時の社会的影響の大きさ」の二つの観点で、点検調査にめりはりを付ける必要性を指摘。下水管路を戦略的に再構築していく方策として、メンテナビリティ(維持管理の容易性)やリダンダンシー(冗長性)の確保を提案。 ・下水管路を巡る問題はほかのインフラにも共通する。検討委は7月24日の会合で、第3次提言に向けて下水管路にとどまらず、インフラ全般に講じる対策を検討する方針を確認した。 ・第3次提言 管理者と建設会社などの担い手、市民それぞれにインフラの実態を見せる「二つの見える化」や、インフラの調査と集約再編で「二つのメリハリ」を意識した対策の実行を求めた。「現場に『もっと光を』」として、地域を支える建設会社をはじめとするインフラの担い手の処遇改善を進めることも要諦。統合的マネジメントの構築、インフラマネジメントに市民も参加してもらうための社会的「モーメンタム」(推進力？)の情勢も必要だとした。 ・検討委はインフラを守っていく方策に、地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進や、安定的な予算確保、重点的な財政支援、制度改正の検討などを挙げた。家田委員長は「あらゆるインフラに共通して大きな変革が必要だ」と指摘した。 '6.4Thu建工12面 下水道法・道路法改正案の審議本格化 地下インフラの安定確保 ・国会の改正下水道法・道路法の審議では、老朽化した下水管路の点検強化、広域連携の推進、道路管理者と道路占用者による協定制度の創設などが盛り込まれている。 ・国交省は昨年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故後、有識者委員会を設置し、対応策などの検討を進めた。 ・技術職員の不足が深刻化している地方公共団体もある。熟練した技術や知識を持つ職員が退職する一方で、後継者の確保は難しくなっている。課題に対応するため、改正案では都道府県が中心となって「広域連携推進計画」を策定できる仕組みを設ける。市町村などが管理する公共下水道を都道府県が管理できる特例や、管理者間の協議で点検・修繕・改築を他の自治体が代行できる制度も創設する。運営の一体化や管理代行を後押しすることで、事業基盤の強化につなげる。 ・八潮市の道路陥没事故は、道路分野にも大きな影響を与えた道路地下空間には下水管路以外に、水道管やガス管、通信ケーブルなど多様な専用物件が埋設されている。一方で管理主体はそれぞれ異なり、情報共有や維持管理の連携は十分でなかった。改正道路法案では、道路管理者と道路占用者による維持修繕協定制度を創設する。道路構造物と専用物件を一体的に管理し、点検情報の共有や修繕時期の調整などを進めやすくする狙いがある。	
同上		本部		(1)22 インフラメンテナンス　事務局メモ 同上 ・働き方改革が浸透しつつある中で、加速度的に増加しているインフラメンテナンスへの対応として、どのように考えているか。	「対応をどう考えているか」でなく「具体的な提案」をあるとわかりやすい(会長)
				(連盟事務局補足) '1.30Fri建工1面 国交省 産学官のサポーター公募 専門家や技術情報一元化 ・国交省は「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」の全国展開に向け、ノウハウやマンパワーが不足する地方自治体を支援する体制を構築する。アドバイザーの派遣や研修・視察の機会提供、インフラメンテナンスに役立つ新技術の紹介に対応する事務局機能を設け、それらを希望する自治体からの相談窓口を一元化。アドバイザーなどを担う産学官のプレーヤーを「(仮称)群マネサポーター」と称し公募・認定し、事務局を通じ自治体とマッチングする。 群マネサポーターは、▽アドバイザー ▽研修・視察 ▽新技術 の三つの視点で公募する。 '6.30Tue建工8面 インフラメンテナンスの推進への対応 インフラの老朽化は待ったなしの課題だ。人口減少が避けられない中、限られた人員でどう維持管理や更新を円滑に行うか重要になる。特に市町村レベルでは技術者不足が深刻化しており、複数自治体のインフラを「群」と捉え効率的、効果的にマネジメントする「地域インフラ再生戦略マネジメント(群マネ)」をさらに進めていかなければならない。	

キーワード	評価	本・支部	発言順位案	若手の会からの要望 見坂参議院議員にお伝えしたい事 (1)～8テーマ 見坂参議院議員にお伺いしたい事(2)～23テーマ	事務局コメント(村田会長コメント挿入)
労働時間、平準化		近畿		(1)11 業界全体での労働時間削減の取り組み 事務局メモ 業界の問題と自覚 ・いまだに長時間残業が常態化し、激務と呼ばれるコンサル業界においては、労働基準法の改正に伴う残業時間の制限が、サービス残業を誘発するのではないかと危惧しています。業界全体で労働時間を減らす取り組みを強化しないといけないと考えています	「実態」を理解して頂く「お伝え」ということか？「平準化」は建コン協の要望であり、取り組んでいるはず(会長)
平準化		近畿		(1)12 工期平準化について 事務局メモ 業界の問題、平準化は建コン協からの要望 ・工期の平準化として工期を夏や12月等に分散させていますが、結果的に年間を通して忙しく、残業が増えていると感じています。閑散期と繁忙期のメリハリがある方がよかったとも感じています。	「平準化」は建コン協の要望？(会長)
平準化		本部		(1)23 業務平準化に伴う繁忙期の長期化について 事務局メモ 同上、発注方式についての案を話せるとよい ・発注時期平準化の弊害として、繁忙期が長期化していると感じている。今後の発注方式についてどのように考えているか。	「発注方式をどう考えているか」でなく「具体的な提案」があるとわかりやすい(会長)
				(連盟事務局補足) 品確法(発注者等の責務)第七条 第1項第十～十二号 品確法:公共工事の品質確保の促進に関する法律(H17制定、H26・R1・R6改正) 十 地域における公共工事等の実施の時期の平準化を図るため、計画的に発注を行うとともに、工期等が一年に満たない公共工事等についての繰越明許費又は財政法、地方自治法に規定する債務負担行為の活用による翌年度にわたる工期等の設定、他の発注者との連携による中長期的な公共工事等の発注の見通しの作成及び公表その他の必要な措置を講ずること。 十一 公共工事等に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保されるよう、公共工事等に従事する者の休日、工事等の実施に必要な準備期間、天候その他のやむを得ない事由により工事等の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮し、適正な工期等を設定すること。 ※工事等:工事及び調査等 調査等:測量、地質調査その他の調査及び設計(R1改正) 十二 設計図書(仕様書、設計書及び図面)に適切に施工条件又は調査等の実施の条件を明示するとともに、設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に示されていない施工条件又は調査等の実施の条件について予期することができない特別な状態が生じた場合その他の場合において必要があると認められるときは、適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期等の変更を行うこと。この場合において、工期等が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費の活用その他の必要な措置を適切に講ずること。	
平準化		本部		(1)30 業務平準化について 事務局メモ 平準化は建コン協からの要望 平準化の改良案を話せるとよい ・年度末に仕事が集中しないよう、工期平準化がすすめられている。コンサルからは年度末さえ乗り切れば落ち着ける環境から、年中忙しくなってより大変になったという意見が多いように感じる(本当か)。仕事量を減らすか元に戻す等してほしい。	No12と同じ。現状の改良案は無いか？
発注者の労働環境	○	近畿	⑥	(1)13テーマ ウィークリースタンスを踏まえた発注者の労働環境整備について 事務局メモ 事例、受注者側の案を話せるとよい ・国としてウィークリースタンスを推進していますが、発注者の都合で容易に取り決めが守られないことがあります。また、役所によっては、そうした意識すら低いところもある印象を受けます。受注者側が健全な労働環境を整えるためにも、まずは発注者側が健全な労働環境を整えられることを期待しています。	「健全な労働環境」について受注者から見た具体的な事例があるとわかりやすい。(自治体の実態は補足参照)
				(連盟事務局補足)自治体の実態についての記事 R8.2.25Wed読売6面 ニッポンクライシス 人口減維持・更新厳しく 国交省の試算(2023年3月時点)では、建設後50年以上の割合は40年、水道管で41%、トンネルで52%、道路橋で75%に達する。 ・過疎化が進む地方は、維持管理も難しく自治体の土木部門の職員数は1996年の約12万4000人をピークに、08年以降は9万人台に減少。技術系職員(土木、建築)不在の市区町村は25%(24年)。 R8.3.11Wed読売1面 東日本大震災15年 現役世代減少全国の倍 沿岸など42市町村 震災前比17%震災関連倒産は3県で430件を超える。人口減少が進む中、インフラの維持管理は市町村の重荷となっている。自治体で災害対応や防災対策等の防災・危機管理業務を担当する専従職員が、全国の24%に当たる433市町村で不在となっている。 R8.6.4Thu建工12面 下水道法・道路法改正案の審議本格化 地下インフラの安定確保 法改正の背景には、下水道事業を取り巻く厳しい環境変化がある。供用から半世紀余りが経過し、更新時期を迎える下水管路が増える中、人口減少による使用料収入の減少や自治体職員数の減少も加わり、維持管理体制は厳しさを増す。技術職員の不足が深刻化している地方公共団体もある。熟練した技術や知識を持つ職員が退職する一方で、後継者の確保は難しい。この課題に対し改正案では都道府県が中心となって「広域連携推進計画」を策定できる仕組みを設ける。市町村などが管理する公共下水道を都道府県が管理できる特例や、管理者間の協議で点検・修繕・改築を他の自治体が代行できる制度も創設する。	
労働環境、安全性向上	◎	本部	⑨	(1)24 労働環境改善と安全性向上の取組 事務局メモ 具体の案を話せるとよい(連盟補足参照) 若手社員や就職活動中の学生は、給与や専門分野より、ワークライフバランスや働きやすさを重視する傾向が強いように感じます。そのため、過酷な労働環境や危険を伴う業務は敬遠される印象があります。 一方で、点検業務などは現地作業があり、猛暑下での作業による熱中症リスクや、山間部におけるクマの出没など、一定の危険が伴います。しかし、このような業務は建設コンサルタントの重要な役割であり、魅力を感じてもらうことも必要であると考えます。また、通年で実施可能な業務については、発注時期や工程を調整することで夏季の現地作業を可能な限り回避し、労働環境の改善や安全性の向上につなげていただきたいです。	魅力を感じてもらうにはどうすればよいのか(会長)
				(連盟事務局補足) けんざか通信第45号R8.1.5 12.23に国土交通省が「建設工事猛暑対策サポートパッケージ」策定を発表した。私が訴えていた夏場の建設工事の猛暑対策について、今年の夏に向けた様々な取組内容について、国がパッケージ化したものです。迅速に対応頂いた国土交通省の担当者の皆さんには感謝申し上げます。 けんざか通信第52号R8.3.2 2.27国土交通省から、令和8年度直轄土木工事の積算基準等の改定の発表で、その中に、気候(猛暑対策等)を踏まえた働き方、変形労働時間制を適用した柔軟な働き方、担い手の多様化に合わせた働き方など、建設産業として多様な働き方の実現に向けた支援を行っていくとあった。これは、夏場の猛暑対策も含めた季節ごと、地域ごとに対応した「建設産業の多様な働き方」への第一歩である。 けんざか通信第68号(R8.7.3) 「経済財政運営と改革の基本方針2026」(骨太の方針)の策定に向け、私は猛暑対応について以下を求めた。 ・建設業などは、夏場の猛暑期には労働時間を短くし、春・秋の気候の良い時期には労働時間を長くするなど、変形労働時間制の活用を含め、多様な働き方を推進すること	
砂防業務	○	本部	⑩－1	(1)29 砂防業務の単価向上 事務局メモ 根拠資料があるとわかりやすい ・砂防業務の単価を上げるべきではないか。(需要に対して供給が追い付いていない。弊社としては河川業務のほうが単価が良いので優先してしまう)	単価が河川業務等とどの程度違うのか説明がほしい。 歩掛り改定か(会長) 連盟補足参照
				(連盟事務局補足)けんざか通信第60号(R8.5.18)＜砂防関係工事について＞ 砂防関係工事は、中山間地など施工条件が厳しい現場が多く、「官積算と実際の施工費が合ってないのでは」との声を多くもらい、これまでも国土交通省砂防部に検討をお願いしてきました。 このたび、のり面工事で使用するアンカー工などの歩掛、足場等の仮設費、更に山間部等作業に制約を受ける場合の労務費補正等について実態調査に着手することとなりました。併せて、官積算と実態が乖離する場合には、積極的に見積り活用を行うなどの対応をとることになりました。また、砂防関係工事は、中山間地でのクマによる被害防止に向けた安全対策経費についても適切に計上するよう、5月15日付けで通知を出してもらいました。引き続き、現場条件の厳しい砂防関係工事に携わる施工業者の皆さまの声を真摯に受け止め、歩掛の改定や、仮設費の費用計上の改善等に努めて参ります。	
歩掛(交通誘導員)	○	本部	⑩－2	(1)35 交通誘導員の処遇改善について 事務局メモ 同上 社会資本の老朽化が懸念され、建設コンサルタント業界としてもインフラの点検業務が増加しております。インフラ点検時には、道路上で重機を扱うため、交通誘導員が必須となりますが、交通誘導員が高齢化かつ人材不足に伴い交通誘導員が確保できないために点検日程を変更せざるを得ないという事象が少なからず発生しております。我が国のインフラ老朽化は避けることのできない課題であり、今後10年20年先を考えると、交通誘導員の不足によりインフラが点検されないという事象が多発することを危惧しております。このため、将来も我が国のインフラを健全な状態に維持管理するため、交通誘導員の処遇を改善し、担い手を確保する必要があると存じます。	交通誘導員の不足、処遇実態等の根拠資料があるとわかりやすい
歩掛(道路照明・小型標識)	○	本部	⑩－3	(1)36 道路照明・小型標識(門型標識を除く)を対象とした予算・交付金の拡充について 事務局メモ 同上 道路インフラ点検について、5年に1度の点検が基本とされるトンネル、橋梁を対象とした点検は社会資本整備総合交付金、防災・交付金等様々な支援が確保されておりますが、道路照明や門型標識を除く小型の道路標識は交付金の対象から除外されており、市区町村の道路管理者から「照明や標識を点検したいが交付金を獲得する方法は無いか」という趣旨の相談を受ける事例が増加しています。道路照明・標識は1施設では小規模ですが、R5年12月には江戸川区の信号共架式標識が落下し通行人が負傷する事例があるなど、月に1度程度の頻度で全国において倒壊や落下の事故が発生しています。 今後も安全な社会インフラを実現する目的で、道路照明・標識についても、十分な予算・交付金が利用できるよう、ご検討頂ければと存じます。	小型道路標識の点検の要望状況等があるとわかりやすい
デジタル化	○	関東	⑦	(1)3 デジタル活用を前提としたルール整備について 事務局メモ 手戻り事例やルール整備・環境投資の案を話せるとよい 若手は広報やリクルートなど、業界の入口部分において一定の役割を果たせていると感じている。一方で、入職後にどれだけ長く働いてもらえるかという点については、若手のみでは解決が難しいと感じている。その背景には、業務負荷や働き方に関わる構造的な課題があると認識している。関東支部若手の会の活動の中でも、こうした課題の一つとして「業務の手戻りや非効率」が多く挙がっている。具体的には、BIM/CIM等のデジタル活用が進みつつある一方で、発注図書や検査手続きが二次元図面前提のままであるため、二重作業が発生している。この構造が生産性向上の妨げとなり、結果として若手の負担増につながっている。若手としては、こうした課題を解決し、業界に長く人材が定着するためにも、デジタル活用を前提としたルール整備 や環境への投資を優先的に進めていただきたい。	「業務の手戻り」、「非効率作業」、「二重作業」等について具体的例示等あるとわかりやすい(会長) 「ルール整備」「環境への投資」の具体的な提案があるとわかりやすい。
DX推進・地方支援		本部		(2)18 行政DX推進に向けたリーダシップと地方への支援・制度標準化について 事務局メモ 連盟補足参照 建設コンサルタントの業務効率化には行政側のDX推進が不可欠ですが、特に地方の小規模自治体を中心に、デジタル化への対応に大きな格差が生じていると感じます。国全体でデジタル化を推し進めるために、どのようなリーダーシップを発揮し、地方への支援や制度の標準化を進めていかれる予定か、お考えをお聞きしたいです。	色んなところで対応が出ている
				(連盟事務局補足)R8.6.30Tue建工8面 橋本関東地整局長 ○インフラメンテナンスの推進への対応 インフラの老朽化は待ったなしの課題だ。人口減少が避けられない中、限られた人員でどう維持管理や更新を円滑に行うか重要になる。特に市町村レベルでは技術者不足が深刻化しており、複数自治体のインフラを「群」と捉え効率的、効果的にマネジメントする「地」域インフラ再生戦略マネジメント(群マネ)」をさらに進めていかなければならない。 (1)22インフラメンテ(4／6の下方)の連盟補足参照 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)	

キーワード	評価	本・支部	順位案 発言	若手の会からの要望 見坂参議院議員にお伝えしたい事　（1）～31テーマ 見坂参議院議員にお伺いしいたい事（2）～23テーマ	事務局コメント（村田会長コメント挿入）
地域インフラ	○	本部		（2）17　今後のインフラ投資、公共空間整備の予算の確保と選択方法について　　事務局メモ　地域インフラの案を話せるとよい 地方の人口ビジョンや少子高齢化をサステナブルに支えるため、今後のインフラ投資や公共空間整備の予算はどのように確保・分配されていく見通しでしょうか。私自身、前職では主に市町村を顧客とする地場のコンサルタントに勤務しておりました。そこでは大規模な区画整理事業などが終息を迎え、目に見えて仕事が減少していく状況に直面し、危機感から現在の広域コンサルタントへと転職した経緯があります。しかし、一歩引いた視点になった今でも、予算やマンパワーが不足していく地元や市町村の行く末は非常に気がかりです。目先の予算維持だけでなく、政治のトップが描く、人口減少時代に合わせた長期的な地域インフラのグランドデザインを伺いたいです。	「地域インフラデザイン」について提案されてはいかがか？
インフラ点検	○	本部		（2）20　将来の土木インフラ点検の展望について　　事務局メモ　インフラ点検の案を話せるとよい 笹子トンネル天井板落下事故を契機に各種土木インフラの定期点検が5年に1度を目安に近接目視点検が義務付けられてきましたが、将来、土木費の財源不足、生産年齢人口減少に伴う土木従事者の減少、老朽化に伴う点検対象物の増加と補修費増加により、全国の土木インフラを維持管理するには財源・人手の面で限界を迎えると考えております。 今後、点検頻度の変更や近接目視点検からセンサー・レーザ・人工衛星など遠望から一括でインフラの変位を把握し、真に近接目視点検が必要な対象物を絞り込むスクリーニングを実施する等、点検手法の改革が必要な時代が来るかと存じますが、将来の土木インフラ点検の展望についてお考えをお聞かせください。	「インフラ点検」について提案されてはいかがか？
技術提案	○	本部		（1）16　技術提案制度の効率化・質重視への転換　　事務局メモ　具体例を示し、環境整備の案を話せるとよい 発注機関によっては、技術提案書が10～20ページに及ぶケースもあり、作成負担が大きい一方で、必ずしも評価に直結しない場合があります。 ・提案量ではなく「質・要点」を評価する制度設計　・国のような簡潔な提案様式の横展開 を進めることで、技術者が本来業務により注力できる環境整備が必要と考えます。	発注機関の具体例は？（会長） 「提案書の質・要点の評価制度設計」の「具体的な提案」があるとわかりやすい。
				（連盟事務局補足）改正品確法第22条に基づく発注関係事務の運用に関する指針 Ⅱ発注関係事務の適切な実施のために取り組むべき事項　2 測量、調査及び設計 2-2 業務入札契約段階（業務の内容等に応じた技術提案の評価内容の設定）発注者は、一定の資格、実績、成績等のみを競争参加資格条件とすることにより品質を確保できる業務などを除き、競争に参加しようとする者に対し技術提案を求めるよう努める。特に、技術的に高度又は専門的な技術が要求される業務、地域特性を踏まえた検討が必要となる業務には、プロポーザル方式により技術提案を求める。技術提案書の特定及び落札者決定に当たり、必要に応じて中立かつ公正な立場から判断できる学識経験者の意見を聴く。 技術提案を求める場合には、技術提案に係る事務負担に配慮するとともに、業務の内容、地域の実情等を踏まえた適切な評価内容を設定する。 技術提案の評価は、事前に提示した評価項目、評価基準及び得点配分に従い評価を行うとともに、説明責任を適切に果たすという観点から、技術的に最適な者の特定又は落札者の決定に際して、評価の方法や内容を速やかに公表する。その際、技術提案が提案者の知的財産であることに鑑み、提案内容に関する事項が他者に知られることのないようにすること、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することのないようにすること等その取扱いに留意する。また、プロポーザル方式で特定した技術提案書の内容については、特記仕様書に適切に反映するものとし、総合評価落札方式で落札者を決定した場合には、技術提案について発注者と落札者の責任の分担とその内容を契約上明らかにするとともに、その履行を確保するための措置や履行できなかった場合の措置について契約上取り決める。	
給与・処遇		本部		（1）19　給与・処遇の抜本的改善　　事務局メモ　会社事情によるのでは？　具体事例や支援案を話せるとよい ・法改正による管理職負担増 →育成機会喪失 →若手のスキルアップ困難　・単年度予算主義 →納期集中 →工期短縮圧力と過重労働　・責任ある業務が増える30代後半～40代が、育児・介護と重なる　→複数年度予算の早期導入と地方への波及、管理職層やライフイベント対応への支援が必要	会社ごとに事情が異なるのでは？ 「法改正による負担増」の具体事例、「ライフイベント対応への支援」の具体案」があるとわかりやすい（会長）
賃上げ		本部		（1）25　賃上げの促進　　事務局メモ　会社事情？ ・企業努力によるところも多いことは承知の上で、もっと賃上げを進めるよう促してほしい。	具体の提案を（会長） 見坂議員の対応が必要か？
中小企業		本部		（1）20　地域経済と中小企業の維持・発展　　事務局メモ　建コン協の課題か？ ・大手企業や全国規模の企業へ優秀な若手が集中 →中小企業・地方の技術力低下 →中小企業のDX・働き方改革支援や業界内のネットワーク強化が必要	行政主催の研修会、業界再編？、DX導入支援の要請か？（以上会長）「DX・働き方改革支援」の「具体的な提案」があるとよい。
				（連盟事務局補足）　品確法（発注者等の責務）第 七 条　第1項七～九号 七　地域における公共工事の品質確保の担い手が中長期的に育成され及び確保されるよう、地域の実情を踏まえ、競争に参加する者に必要な資格、発注しようとする公共工事等の規模その他の入札に関する事項を適切に定めること。 八　地域における公共工事の品質確保の担い手がその地域で十分に普及していない技術を円滑に習得することができるよう、発注又は契約の相手方の選定に関し、必要に応じて、当該技術を有する民間事業者と当該地域の民間事業者との連携及び技術的な協力のために必要な措置を講ずること。　九　災害からの迅速な復旧復興に資するよう、発注又は契約の相手方の選定に関し、必要に応じて、災害からの迅速な復旧復興に資する事業のために必要な能力を有する民間事業者と地域の民間事業者との連携及び協力のために必要な措置を講ずること。 '6.30Tue建工8面　橋本関東地整局長　生産性向上策の成果と今後の戦略　16年に「i-Construction」がスタートし、直轄事業では土工や舗装を中心にICT施工が一般化してきた。中小企業や自治体への水平展開が今後の大きな課題だ。整備局としてセミナーの開催や伴走型支援などを通じ、活用の裾野を広げていきたい。BIM/CIMなどによるデータ連携も推進している。設計から施工、維持管理まで共通のデータを使用することで無駄を減らし、さらなる効率化を図っていく。現在進めている「i-Construction2.0」では、40年度までに建設現場の省人化を少なくとも3割進め、生産性を1.5倍に向上させることを目標に掲げている。 2.5Wed建工8面　京都地盤研究会　1.31防災・減災・避災テーマ　旭建設の黒木社長「誰にでもできる地方中小建設業のDXと働き方チャレンジ」講演。ドローン測量やICT土工、遠隔無人化施工、建設用3Dプリンターの活用など先進的な取組を紹介し「人口減少時代にDXを進めなければ命や地域、国土は守れない。会社の規模に関係なく前進させるべきだ。地方でデジタルコンストラクションナンバーワンを目指す。」と語った	
議員活動		本部		（1）26　国会議員の活動情報について　　事務局メモ　議員のHPか、未来創生クラブ入会でOKでは ・実際に国会議員がどのようなことをしているかわからない。調べても偏った情報を得ているような気になる。選挙以外の時に情報が希薄になりがち。	準会員通信を見てほしい。見坂議員のHPの「活動レポート」 後援会なども活動情報を発信しているが他に何を期待？（村田会長）
政治活動		本部		（2）10　政治に関する情報源について　　事務局メモ　建コン協、各社の課題か？ 3度目の意見交換会参加のため、政治が深く関連していることは理解していますが、この会以外でそのような話を聞いたことがありません。特に若手への情報源は、会社から・部署の上長からがほとんどです。各会社へ情報が伝わり、所属する社員が自分事として捉えられるようにするためには、どのような取り組みが必要になるとお考えでしょうか。	「未来創生クラブ」に入会するか、見坂議員のHPから「活動レポート」を見るとよい。
瑕疵賠償	△	本部		（1）27　成果品瑕疵に関する賠償金額について　　事務局メモ　実態説明、案を示せるとよい ・受注額に対して、賠償金額が大きい。	賠償金額減への具体的な提案？ 履行不適合時の賠償無限責任（会長）
				（連盟事務局補足）R7年度建コン白書　損害賠償責任に関する問題点と考え方　設計ミス等が生じた場合に「建設コンサルタントの責任範囲が不明確」「賠償責任範囲が無限に拡大するリスク」などの課題があり、現状では契約不適合責任における損害賠償額は無制限である。損害賠償責任に関する協会の主張 ①業務委託契約における責任について、損害賠償責任の上限を設定する。　②土木設計業務委託契約にあたり、賠償責任保険への加入義務化を検討する。	
最低制限価格	○	近畿	⑤	（1）10　最低制限価格の義務化？　　事務局メモ　具体事例を示せるとよい ・自治体によっては、最低制限価格が設定されず、予定価格を大幅に下回って受注せざるを得ない状況が残っているので、最低制限価格の義務化を期待しています。	「具体的な事例」があるとわかりやすい（会長）
				（連盟事務局補足）　前佐藤議員のご発言（講演、意見交換会）　建設工業新聞記事（R8.2.12発注業務実態調査、R8.7.9低入調査・最低制限制度を総務省が指示） R4.10.21講演　私の初回選挙時の平成19年当時コンサルタントには最低制限、調査基準が無く直させた。全国回りで、「佐藤さん、調査基準を作って」と測量設計業者から言われた。建設コンサルタントからは、プロポーザルを言われた。プロポーザルは私が現役の頃に担当したが、ある価格の中で選ぶということを始めた。品確法の先駆けみたいなものである。なぜ調査測量設計コンサルには最低制限がないのか。予決令で工事は「調査基準価格を設けることができる」とあるが測量設計コンサル業については書いていない。「できる」と書いてあるが、「やっちゃだめ」とは書いていない。平成19年私が議員になる前に調査基準を設けた。 R7.2.17意見交換会　これまで2、3回上げた。元々建設業については、会計法施行令で上げることができるようになっている。設計業務について「ダメと書いていないのだから上げろ」と平成19年に基準を作らせた。皆さんも「こんなに赤字なるんだよ」という具体例をあげて要求すべきだ。私は超勤を調べさせて年俸に入れるように財務省に要求してきた。「きちんとした理屈」と「押し」で財務省を説得できる。 公共発注業務の実態調査結果（建設工業新聞R8.2.12）　国交省は、地方自治体など公共発注機関を対象とした公共工事品確法に基づく業務の実態調査の結果を公表した。ダンピング対策として低入札価格調査制度か最低制限価格制度を導入していない市区町村は約38%の662団体。前年度から41団体減少し、徐々に改善している。履行期間の設定で休日を考慮している団体も増加傾向にある。 総務省　低入価格調査制度・最低制限価格制度（以下、両制度）　を3業種（工事、測量調査、土木等設計）に導入・適用を都道府県、市区町村（県他、市他）に通知（R8.7.9建工2面） ・両制度は、R8.4.1時点で3業種が県等の98%（46団体）、市等の62%(1076団体)で導入、適用している。3業種別の導入・適用は、工事への導入が県47団体、市他1700団体と多く、測量調査は導入が県他47団体、市他1208団体だが未適用が県他1団体、市他122団体、土木等設計は導入が県他47団体、市他が1223団体だが、未適用が市他で117団体あった。 ・工事以外で導入、適用が少ないのは、ダンピングへの受注者からの相談が無い等必要性を認識していないことによる。 ・総務省の通知は、すべての業種に低入制度・最低制度を導入・適用し、導入した場合はすべての入札案件に適用するよう求めた。 ・かつ総務省はスライド条項の導入の徹底を求めた。	
官民連携活力導入	○	本部	⑫	（1）33　官民連携加速化のための規制緩和や手続きの簡素化について　事務局メモ　要望済みだが案を話せるとよい 公共空間の活性化に向けて民間活力の導入が進められていますが、複雑な法規制や採算性の確保など制度設計のハードルが高いのが実態です。本来財政が厳しい地方自治体でこそ早期に導入したい手段ですが、現場ではノウハウ不足で頭を悩ませているようです。地方での官民連携をスムーズに加速させるため、規制緩和や手続きの簡素化を強く要望します。	「複雑の法規制」「制度設計」の「問題点の具体説明」と、「規制緩和」「手続きの簡素化」の「具体的な提案」があるとわかりやすい（村田会長）
				（連盟事務局補足）　R6.11.21意見交換会での要望 山林 常任理事　PPP/PFI業務は、受注者側のリスクが大きく、今後公共事業の予算減が予想される中、民間活力の活用では我々長期のリスクをとるとしてインフレ条項が無いとか無限責任となることなく、節度持つようサポートをお願いします。	
見坂議員経歴		本部		（2）12　見坂議員の国交省時代の業務経験　　事務局メモ　時間が不足するのでは？ ・見坂議員の来歴を詳しく聞きたい。（〇〇地整の〇〇川の堤防工事に携わっていた等の細かいエピソード）⇒より身近に感じやすそう	時間が不足？

若手の会から見坂参議院議員にお伝えしたい事(1)　見坂参議院議員からお伺いしたい事(2)　から要望事項の整理・抽出　6／6

キーワード	評価	本・支部	発言順位案	若手の会からの要望 見坂参議院議員にお伝えしたい事　(1)～31テーマ 見坂参議院議員にお伺いしいたい事(2)～23テーマ	事務局コメント(村田会長コメント挿入)
担い手・技術継承		本部		(2)13　業界の人手不足、技術継承　　事務局メモ　建コン協・各社の課題では？ ・業界の人手不足、技術継承に対して、どう考えているか。(対策は機能していると考えているのか等)⇒個人的には年々悪化の一途を辿っていると感じる。	各社・建コン協の課題
働き手の不足		本部		(2)15　中堅技術者の不足に対する解決策　　事務局メモ　各社の課題では？ ・どこの会社も中堅(30～40代)が不足しており、残業が多い等の理由で20代後半になってからの離職も多い。今後も中堅が不足していく状況が考えられるが、どのような解決策を考えているのか。	残業が多いから離職するのか？　夢がないからだと深刻(会長) 各社の事情によるので解決策提案は？
発注者対応不備の		本部		(1)31　設計業務完了後の着工時点での建設コンサルタントへの問合せ状況　　事務局メモ　建コン協・各社の課題？ ・発注者の同意の元、成果を収めたにも関わらず、役所の発注者変更の際に引継ぎが十分でないことが多く、コンサルに再度問い合わせが来ることが多い。着工時の現場対応もサービスでコンサルに振られることが多く、業界におけるコンサルの立場が不利だと感じることが多いので、改善を求めたい。	三者協議は有償の歩掛も設定されているはずで、現場立ち合いも同様では？(会長)
許認可		本部		(2)8　日本測地系更新に伴う過年度成果品の対応　　事務局メモ　担当官庁に確認してみては？ ・日本測地系が更新されますが、既設構造物(図面等)への対応はどうなるのか気になる。	担当官庁に聞いた方が早いのでは？
著作権		本部		(2)9テーマ　報告書に使用する著作権　　事務局メモ　Googleに確認しては？ ・害獣との遭遇機会を減らすために、Googleマップ等を活用して、現地作業を効率的に行いたいが、現状著作権の問題で報告書に画像を添付できないため、どうにかならないか。	Googleに確認するか？(会長)
若い技術者		関東		(2)3テーマ　若手への役割や期待　　事務局メモ　建コン協、各社の課題では？　自分たちの役割は？ 見坂議員から見て、今後の災害対応や持続可能な社会の実現に向けて、建設コンサルタントの若手技術者に対して、どのような役割や働きを期待されているのか、また必要とされる能力や姿勢についてお伺いしたい。	目指す「若手の役割・働き」等を提示してはいかがか？
		近畿		(2)6テーマ　若手に期待する将来像　　事務局メモ　同上 若手技術者に期待する将来像はありますか？	同上
		本部		(2)11テーマ　若手への働き方の期待　　事務局メモ　同上 ・昭和・平成のような働き方(長時間労働ありき、アナログ中心等)が変化している中で、若手はどのような働き方を求められているのか、個人的な見解を聞いてみたい。	デジタル化に対応し短時間で効率的に働く、組織的井研修と自己研鑽か(会長)
		本部		(2)14テーマ　20-30代職員への印象　　事務局メモ　同上 ・今の20～30代に対してどういった印象を持っているか。	同上
		本部		(2)19テーマ　地域づくり・インフラ維持管理における若手技術者への期待　　事務局メモ　同上 議員の方から見て、これからの地域づくりやインフラ維持管理において、私たち「若手技術者」にどのような役割やイノベーションを期待されていますでしょうか。	同上
		本部		(2)21テーマ　若手定着　　事務局メモ　同上 ・若手の定着のために今後必要となること	若手定着への提案をされては？
その他色々		本部		(2)23テーマ　その他　　事務局メモ　具体の案を話せるとよい ・業界活性化・PRの取り組み ・今後の業界団体との定期的な意見交換体制について ・若手の声を政策に反映させるための仕組み ・議員の方々が思うこの業界における若手の価値・つよみ ・建設産業をあこがれの職業に(医者、弁護士、パイロット、デザイナー、建築士、警察官などとの違いは？？カッコイイとは？？)	具体の提案がほしい 建設業→建設産業

令和8年7月22日

(連盟事務局補足) 見坂議員のR8.2.16意見交換会で次のご発言(準会員通信第167号6.22配信) No2資格の連盟補足
・私から皆さんへのお願いです。建設コンサルタント業界の課題として、まずは仕事量の確保、予算の確保が最大ですが、利益率のアップ、低入札調査基準価格、最低制限基準価格、諸経費の引き上げ、技術者単価アップなど色々あります。どの辺からどうやって進めていくのがよいのか、具体的にご提案頂ければ、国交省にも知恵を借りて進めていきます。

60 44テーマ中から抽出した12の要望事項(地方優先の①~⑫順位) 北海道1、東北1、北陸2、近畿2、関東1、本部5

キーワード	評価	本・支部	発言順位案	若手の会からの要望 見坂参議院議員にお伝えしたい事 (1)~31テーマ 見坂参議院議員にお伺いしいたい事(2)~23テーマ	事務局コメント(村田会長コメント挿入)
魅力・地位向上	○	北海道	①	(1)1 業界の魅力・地位向上に向けて労務環境に関する施策の推進 事務局メモ 「柔軟な運用」等の案を話せるとよい 建設コンサルタント業務において、若手技術者は社会貢献、給与水準で高い満足度や魅力を感じている一方、残業の多さ等の労務環境により、その魅力が損なわれていると感じています。これから迎える50歳以上の熟練技術者の退職増に伴う、担い手不足等が危惧される中、建設コンサルタントが持つ技術力を高い水準で維持・継承するためには、より多くの若い技術者が従事・定着する業界の魅力・地位の向上が不可欠と思われます。業界の魅力・地位の向上に向け、労務環境に関する施策(履行期限の平準化、次年度への繰り越しの柔軟な運用、技術提案書の作成時期への配慮等)の推進を希望いたします。	「柔軟」「配慮」について具体事例等あるとわかりやすい。
				(連盟事務局補足)平準化、繰り越しについては前佐藤議員が講演(R4.10.21 準会員通信163号R8.5.25配信)で発言 決算委員会(R5.27)での見坂議員の発言 R3.2.16佐藤様講演 大事なことは建設コンサルタント業務は出来上がったモノを買うわけではない、ここを間違うと混乱する。予算という年度の中で車やテレビを買うなら安いモノを買えばいい。業務は、安ければいいというものではない。1月、2月に契約して3月にできるわけがない、モノを買うのとは違うと我々はず一っと言ってきた。四半期毎の出来高、仕事が安定することが一番大事である。第1四半期は年度の1／4分をやればいい。国交省や農水省に言っているが理解に時間がかかる。理解させることが品確法で私がやろうとしていることである。 R4.10.21佐藤様講演 令和5(2024)年からは超勤規制が厳しくなるから、それを守りながら報酬をもらえるようにする必要がある。「調査設計に繰り越しを認めていなかった」のを認めさせた。でないと平準化はできない。 R8.5.27見坂議員発言 (建設事業について役人時代の経験)公共事業予算は、1年繰り越しして使うことができます。これは地元との調整が難航したり、用地交渉に時間がかかり、契約ができずやむなく翌年度に繰り越しとなったケースで時々発生します。	
資格	○	東北	②	(1)(2)2 技術士資格(エンジニアとして)の地位向上が一層必要ではないか 事務局メモ (1)17◎だが東北1件故、案を話せるとよい ・技術士という資格が、国家資格であることに対し、認知度含め、業界外での地位が高くないと感じる ・そのため、資格取得含め、若手技術者の"技術者"としてのモチベーションが上がらない ・コンサルタント含め、エンジニアとしての社会的影響力、認知度、地位が向上しない ・結果、"やりがい"、"社会貢献へのモチベーション"につながらない	「地位向上」への「具体的な提案」(左記下連盟補足参照)があるとわかりやすい(会長)
				(連盟事務局補足)見坂議員には、R8.2.16の意見交換会で次のような発言を頂いている(準会員通信第167号6.22配信)。技術士定時総会懇親会にてご挨拶(けんざか通信第64号) ・私は技術士資格(建設部門)を登録し国会の技術士議員連盟にも入っています。政治の世界でも技術者の地位向上の観点からも、高度マネジメント人材の育成の法制化等も検討していきたいと思います。 R8.6.15技術士会懇親会 林芳正総務大臣(技術士議員連盟会長)ら来賓としてご挨拶。技術士制度の更なる充実と、技術士の地位向上、産業界での活躍促進に尽力します。	
提言	◎	北陸	③	(1)7 能登半島地震からの復興まちづくりの推進・災害に強いまちづくりの推進 事務局メモ 提言概要を配布できるとよい ・北陸地域では令和6年に能登半島地震や豪雨により甚大な被災が発生し、従来から過疎化や高齢化の進行していた能登地域では人口流出が加速していると実感します。これを食い止めるため、復興まちづくりにスピード感を持って取り組むことが重要と考えます。 ・また、北陸地方は、能登と同様に中山間地や多数の河川を抱えており、防災・災害に強いまちづくりの推進(防災対策・河川改修等)を進めることも、住み続けたいと思えるまちづくりの一部と思います。 ・建コン北陸支部では、30年後も北陸を「ずっと居たい」「いつか戻りたい」「また行きたい」「関わり続けたい」地域とするため、都心のみならず郊外地・中山間地集落も様々なインフラメニューに取り組むことを「北陸インフラづくりの提言」としてとりまとめています。魅力的なまちづくりが出来るよう、予算確保についてお願いしたいと考えます。	「提言」について、資料を示すとか、「説明に伺いたい」とかプッシュしてはいかがか？
人材	○	北陸	④	(1)9 多様な人材が働きやすい環境の整備・担い手の確保 事務局メモ 働き掛けや進学者増の案を話せるとよい ・地方は人口減少が進んでおり、持続的に業界を維持するためにも、育児や介護で時短勤務が必要な方など、多様な人材が働きやすい環境を整えることが必要と考えます。国土交通省や地方自治体の発注業務においても、これらの人材への配慮が浸透してきていると実感しています。これらの環境整備について、引き続き行政への働きかけをお願いしたいと考えます。 ・同時に土木の間口(入口)を開くような取り組みも必要と考えます。例えば、同じくエッセンシャルワーカーである医師業界では、大学の医学部入試で女性枠や地域枠があると聞きます。男性中心となっている建設産業界の構造について、土木系高校・大学への進学者を増やすなど、業界への入口の部分から変え、建設産業界で様々な人材が活躍出来るような取り組みを推進して頂きたいと考えます。	環境整備の政策の水平展開、活躍できる取組などの具体的な施策の提案がほしい(会長) 結局魅力的な業界をつくることが進学者増になるのでは(会長) 土木業界→建設産業界
				(連盟事務局補足)女性版骨太方針 理工系人材を倍増 戦略17分野など活躍促す(建設工業新聞R8.6.29) ・政府は、すべての女性が輝く社会づくり本部と男女共同参画推進本部の合同会議を開き、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026」(女性版骨太の方針)を決めた。理工系女子人材を倍増する目標を盛り込み、大学の工学系学部の女子学生の割合を40年に37%(25年18%)に高める。大学の取組を交付金や補助金で支援し、政府の戦略17分野などでの活躍を促す。 ・会合で高市首相は「成長戦略分野の女性活躍を進める」と表明し、学部の新設・転換、理工系針路の選択の拡充などを関係閣僚に指示した。 ・方針には ▽女性の生涯にわたる健康支援 ▽戦略分野の女性の活躍 ▽女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり ▽安全・安心が確保される社会の実現等 の取組を盛り込んだ。 ・AI・デジタル技術を活用する人材や、地域を支える人材を育成する学校を支援し、ロボット開発、遠隔操作、女性用トイレの整備といった女性が働きやすい職場環境の整備に一段と力を入れる。	
最低制限価格	○	近畿	⑤	(1)10 最低制限価格の義務化？ 事務局メモ 具体事例を示せるとよい ・自治体によっては、最低制限価格が設定されず、予定価格を大幅に下回って受注せざるを得ない状況が残っているので、最低制限価格の義務化を期待しています。	「具体的な事例」があるとわかりやすい(会長)
				(連盟事務局補足) 前佐藤議員のご発言(講演、意見交換会) 建設工業新聞記事(R8.2.12発注業務実態調査、R8.7.9低入調査・最低制限制度を総務省が指示) R4.10.21講演 私の初回選挙時の平成19年当時コンサルタントには最低制限、調査基準が無く直させた。全国回りで、「佐藤さん、調査基準を作って」と測量設計業者から言われた。建設コンサルタントからは、プロポーザルを言われた。プロポーザルは私が現役の頃に担当したが、ある価格の中で選ぶということを始めた。品確法の先駆けみたいなものである。なぜ調査測量設計コンサルには最低制限がないのか。予決令で工事は「調査基準価格を設けることができる」とあるが測量設計コンサル業については書いていない。「できる」と書いてあるが、「やっちゃだめ」とは書いていない。平成19年私が議員になる前に調査基準を設けた。 R7.2.17意見交換会 これまで2、3回上げた。元々建設業については、会計法施行令で上げることができるようになっている。設計業務について「ダメと書いていないのだから上げろ」と平成19年に基準を作らせた。皆さんも「こんなに赤字なるんだよ」という具体例をあげて要求すべきだ。私は超勤を調べさせて年俸に入れるように財務省に要求してきた。「きちんとした理屈」と「押し」で財務省を説得できる。 公共発注業務の実態調査結果(建設工業新聞R8.2.12) 国交省は、地方自治体など公共発注機関を対象とした公共工事品確法に基づく業務の実態調査の結果を公表した。ダンピング対策として低入札価格調査制度か最低制限価格制度を導入していない市区町村は約38%の662団体。前年度から41団体減少し、徐々に改善している。履行期間の設定で休日を考慮している団体も増加傾向にある。 総務省 低入価格調査制度・最低制限価格制度(以下、両制度) を3業種(工事、測量調査、土木等設計)に導入・適用を都道府県、市区町村(県他、市他)に通知(R8.7.9建工2面) ・両制度は、R8.4.1時点で3業種が県等の98%(46団体)、市等の62%(1076団体)で導入、適用している。3業種別の導入・適用は、工事への導入が県47団体、市他1700団体と多く、測量調査は導入が県他47団体、市他1208団体だが未適用が県他1団体、市他122団体、土木等設計は導入が県他47団体、市他が1223団体だが、未適用が市他で117団体あった。 ・工事以外で導入、適用が少ないのは、ダンピングへの受注者からの相談が無い等必要性を認識していないことによる。 ・総務省の通知は、すべての業種に低入制度・最低制度を導入・適用し、導入した場合はすべての入札案件に適用するよう求めた。 ・かつ総務省はスライド条項の導入の徹底を求めた。	
発注者の労働環境	○	近畿	⑥	(1)13テーマ ウィークリースタンスを踏まえた発注者の労働環境整備について 事務局メモ 事例、受注者側の案を話せるとよい ・国としてウィークリースタンスを推進していますが、発注者の都合で容易に取り決めが守られないことがあります。また、役所によっては、そうした意識すら低いところもある印象を受けます。受注者側が健全な労働環境を整えるためにも、まずは発注者側が健全な労働環境を整えられることを期待しています。	「健全な労働環境」について受注者から見た具体的な事例があるとわかりやすい。(自治体の実態は補足参照)
				(連盟事務局補足)自治体の実態についての記事 R8.2.25Wed読売6面 ニッポンクライシス 人口減維持・更新厳しく 国交省の試算(2023年3月時点)では、建設後50年以上の割合は40年、水道管で41%、トンネルで52%、道路橋で75%に達する。 ・過疎化が進む地方は、維持管理も難しく自治体の土木部門の職員数は1996年の約12万4000人をピークに、08年以降は9万人台に減少。技術系職員(土木、建築)不在の市区町村は25%(24年)。 R8.3.11Wed読売1面 東日本大震災15年 現役世代減少全国の倍 沿岸など42市町村 震災前比17%震災関連倒産は3県で430件を超える。人口減少が進む中、インフラの維持管理は市町村の重荷となっている。自治体で災害対応や防災対策等の防災・危機管理業務を担当する専従職員が、全国の24%に当たる433市町村で不在となっている。 R8.6.4Thu建工12面 下水道法・道路法改正案の審議本格化 地下インフラの安定確保 法改正の背景には、下水道事業を取り巻く厳しい環境変化がある。供用から半世紀余りが経過し、更新時期を迎える下水管路が増える中、人口減少による使用料収入の減少や自治体職員数の減少も加わり、維持管理体制は厳しさを増す。技術職員の不足が深刻化している地方公共団体もある。熟練した技術や知識を持つ職員が退職する一方で、後継者の確保は難しい。この課題に対し改正案では都道府県が中心となって「広域連携推進計画」を策定できる仕組みを設ける。市町村などが管理する公共下水道を都道府県が管理できる特例や、管理者間の協議で点検・修繕・改築を他の自治体が代行できる制度も創設する。	
デジタル化	○	関東	⑦	(1)3 デジタル活用を前提としたルール整備について 事務局メモ 手戻り事例やルール整備・環境投資の案を話せるとよい 若手は広報やリクルートなど、業界の入口部分において一定の役割を果たせていると感じている。一方で、入職後にどれだけ長く働いてもらえるかという点については、若手のみでは解決が難しいと感じている。その背景には、業務負荷や働き方に関わる構造的な課題があると認識している。関東支部若手の会の活動の中でも、こうした課題の一つとして「業務の手戻りや非効率」が多く挙がっている。具体的には、BIM/CIM等のデジタル活用が進みつつある一方で、発注図書や検査手続きが二次元図面前提のままであるため、二重作業が発生している。この構造が生産性向上の妨げとなり、結果として若手の負担増につながっている。若手としては、こうした課題を解決し、業界に長く人材が定着するためにも、デジタル活用を前提としたルール整備 や環境への投資を優先的に進めていただきたい。	「業務の手戻り」、「非効率作業」、「二重作業」等について具体的例示等あるとわかりやすい(会長) 「ルール整備」「環境への投資」の具体的な提案があるとわかりやすい。

魅力、認知度向上	◎	本部	⑧	（1）34　業界のイメージアップと認知度向上　　事務局コメント　活動の概要を配布できると理解が進むのでは？ 防災や地域活性化において我々建設コンサルタントの仕事は不可欠ですが、一般市民への認知度やイメージは決して高いとは言えません。業界のイメージアップや認知度向上は、若手の人材確保に直結します。国や自治体レベルでも、インフラの重要性を発信するSNSなどデジタルメディアの活用や、現場見学や体験イベント、建コン視点の防災ツーリズムなどアウトリーチ活動を後押ししてほしいです。	概要説明（写真、図、概要など配布して説明）があるとよい あるいは見坂議員に説明に伺うか
労働環境、安全性向上	◎	本部	⑨	（1）24　労働環境改善と安全性向上の取組　　事務局メモ　具体の案を話せるとよい（連盟補足参照） 若手社員や就職活動中の学生は、給与や専門分野より、ワークライフバランスや働きやすさを重視する傾向が強いように感じます。そのため、過酷な労働環境や危険を伴う業務は敬遠される印象があります。 一方で、点検業務などは現地作業があり、猛暑下での作業による熱中症リスクや、山間部におけるクマの出没など、一定の危険が伴います。しかし、このような業務は建設コンサルタントの重要な役割であり、魅力を感じてもらうことも必要であると考えます。また、通年で実施可能な業務については、発注時期や工程を調整することで夏季の現地作業を可能な限り回避し、労働環境の改善や安全性の向上につなげていただきたいです。	魅力を感じてもらうにはどうすればよいのか（会長）
				（連盟事務局補足） けんざか通信第45号R8.1.5　12.23に国土交通省が「建設工事猛暑対策サポートパッケージ」策定を発表した。私が訴えていた夏場の建設工事の猛暑対策について、今年の夏に向けた様々な取組内容について、国がパッケージ化したものです。迅速に対応頂いた国土交通省の担当者の皆さんには感謝申し上げます。 けんざか通信第52号R8.3.2　2.27国土交通省から、令和8年度直轄土木工事の積算基準等の改定の発表で、その中に、気候（猛暑対策等）を踏まえた働き方、変形労働時間制を適用した柔軟な働き方、担い手の多様化に合わせた働き方など、建設産業として多様な働き方の実現に向けた支援を行っていくとあった。これは、夏場の猛暑対策も含めた季節ごと、地域ごとに対応した「建設産業の多様な働き方」への第一歩である。 けんざか通信第68号（R8.7.3）　「経済財政運営と改革の基本方針2026」（骨太の方針）の策定に向け、私は猛暑対応について以下を求めた。 ・建設業などは、夏場の猛暑期には労働時間を短くし、春・秋の気候の良い時期には労働時間を長くするなど、変形労働時間制の活用を含め、多様な働き方を推進すること	
砂防業務	○	本部	⑩－1	（1）29　砂防業務の単価向上　　事務局メモ　根拠資料があるとわかりやすい ・砂防業務の単価を上げるべきではないか。（需要に対して供給が追い付いていない。弊社としては河川業務のほうが単価が良いので優先してしまう）	単価が河川業務等とどの程度違うのか説明がほしい。 歩掛り改定か（会長）　連盟補足参照
				（連盟事務局補足）けんざか通信第60号（R8.5.18）＜砂防関係工事について＞ 砂防関係工事は、中山間地など施工条件が厳しい現場が多く、「官積算と実際の施工費が合ってないのでは」との声を多くもらい、これまでも国土交通省砂防部に検討をお願いしてきました。 　このたび、のり面工事で使用するアンカー工などの歩掛、足場等の仮設費、更に山間部等作業に制約を受ける場合の労務費補正等について実態調査に着手することとなりました。併せて、官積算と実態が乖離する場合には、積極的に見積り活用を行うなどの対応をとることになりました。また、砂防関係工事は、中山間地でのクマによる被害防止に向けた安全対策経費についても適切に計上するよう、5月15日付けで通知を出してもらいました。引き続き、現場条件の厳しい砂防関係工事に携わる施工業者の皆さまの声を真摯に受け止め、歩掛の改定や、仮設費の費用計上の改善等に努めて参ります。	
歩掛（交通誘導員）	○	本部	⑩－2	（1）35　交通誘導員の処遇改善について　　事務局メモ　同上 社会資本の老朽化が懸念され、建設コンサルタント業界としてもインフラの点検業務が増加しております。インフラ点検時には、道路上で重機を扱うため、交通誘導員が必須となりますが、交通誘導員が高齢化かつ人材不足に伴い交通誘導員が確保できないために点検日程を変更せざるを得ないという事象が少なからず発生しております。我が国のインフラ老朽化は避けることのできない課題であり、今後10年20年先を考えると、交通誘導員の不足によりインフラが点検されないという事象が多発することを危惧しております。このため、将来も我が国のインフラを健全な状態に維持管理するため、交通誘導員の処遇を改善し、担い手を確保する必要があると存じます。	交通誘導員の不足、処遇実態等の根拠資料があるとわかりやすい
歩掛（道路照明・小型標識）	○	本部	⑩－3	（1）36　道路照明・小型標識（門型標識を除く）を対象とした予算・交付金の拡充について　　事務局メモ　同上 道路インフラ点検について、5年に1度の点検が基本とされるトンネル、橋梁を対象とした点検は社会資本整備総合交付金、防災・交付金等様々な支援が確保されておりますが、道路照明や門型標識を除く小型の道路標識は交付金の対象から除外されており、市区町村の道路管理者から「照明や標識を点検したいが交付金を獲得する方法は無いか」という趣旨の相談を受ける事例が増加しています。道路照明・標識は1施設では小規模ですが、R5年12月には江戸川区の信号共架式標識が落下し通行人が負傷する事例があるなど、月に1度程度の頻度で全国において倒壊や落下の事故が発生しています。 今後も安全な社会インフラを実現する目的で、道路照明・標識についても、十分な予算・交付金が利用できるよう、ご検討頂ければと存じます。	小型道路標識の点検の要望状況等があるとわかりやすい
生成AI活用	○	本部	⑪	（1）28　生成AI活用に向けた法整備について　　事務局メモ　説明資料があるとよい ・今年、「河川砂防基準」を効率的に活用するために、生成AI向けの専用学習用データセットが公開されたが、ぜひ、他の分野の基準についても同様の動きを進めてもらいたい。（生成AI活用を進める中で、基準類や成果物の著作権や所有権が大きな課題となっていると感じるため。）	河川砂防と他の分野は活用の進め方が同じか？ （1）8（上記）の連盟補足参照
民間活力導入	○	本部	⑫	（1）33　官民連携加速化のための規制緩和や手続きの簡素化について　　事務局メモ　要望済みだが案を話せるとよい 公共空間の活性化に向けて民間活力の導入が進められていますが、複雑な法規制や採算性の確保など制度設計のハードルが高いのが実態です。本来財政が厳しい地方自治体でこそ早期に導入したい手段ですが、現場ではノウハウ不足で頭を悩ませているようです。地方での官民連携をスムーズに加速させるため、規制緩和や手続きの簡素化を強く要望します。	「複雑の法規制」「制度設計」の「問題点の具体説明」と、「規制緩和」「手続きの簡素化」の「具体的な提案」があるとわかりやすい（村田会長）
				（連盟事務局補足）　R6.11.21意見交換会での要望 山林 常任理事　PPP/PFI業務は、受注者側のリスクが大きく、今後公共事業の予算減が予想される中、民間活力の活用では我々長期のリスクをとるとしてインフレ条項が無いとか無限責任となることなく、節度持つようサポートをお願いします。	